

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

◆該当施設基準届け出時事項

- ・病床数:17床
- ・有床診療所入院基本料1
- ・医師配置加算1
- ・看護補助配置加算1
- ・夜間緊急体制確保加算
- ・看護配置加算1
- ・夜間看護配置加算1
- ・ハイリスク妊婦管理加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ・HPV 核酸検出
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・妊産婦緊急搬送入院加算
- ・一般不妊治療管理料
- ・生殖補助医療管理料1または2
- ・夜間・早朝加算
- ・時間外対応加算1
- ・明細書発行体制等加算
- ・酸素の購入価格に関する届出
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- ・入院ベースアップ評価料
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

◆入院基本料について

当診療所には、看護職員が10名勤務しています。

◆医療情報取得加算について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

◆医療 DX 推進体制整備加算について

- ・医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、診療を行います。
- ・マイナ保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子カルテ情報共有サービスの導入検討を含め、医療 DX にかかる取組を実施しています。

◆明細書発行体制等加算

当院では医療の IT 化を進めており、領収証を発行する際に使用した薬剤や実施した検査の名称等を記載した「詳細な明細書」を無料で発行しています。なお、発行を希望されない方は窓口にてその旨お申し出ください。